「こども・若者」輝く未来創造本部
少子化対策・こども若者支援等小委員会
提言

令和７年５月２７日
自 由 民 主 党 政 務 調 査 会
「こども・若者」輝く未来創造本部
少子化対策・こども若者支援等小委員会

昨年 12 月分の人口動態統計速報において、令和６年の出生数が統計開始以来過去最少となるなど、急速な少子化に歯止めがかかっておらず、危機的な状況である。まずは、一昨年末に決定した「こども未来戦略」の「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実施していくことが重要であるが、併せて、その先も見据え、少子化の克服、若い世代が希望をもって結婚し、こどもを持ち、安心して子育てができる社会の実現、また、どのような環境でもこどもが健やかに成長できる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども基本法の理念を踏まえ、骨太の議論をしていく必要がある。

このため、当小委員会は、妊娠・出産、幼児教育・保育から高等教育までライフステージを通じた子育て支援を強化する「加速化プラン」をさらに前進させ、かつ、「加速化プラン」の射程にとどまらず、若い世代の声を踏まえ、結婚支援その他の対策を含め、幅広い問題意識、幅広い関係者の関与をもって議論し、「加速化プラン」後に向けて、結婚の減少・離婚の増加、また子育てをめぐる状況の変化も踏まえながら、方向性を示していくことを使命とする。

その際、こども、若者、子育てを社会全体で応援する意識改革を進めることやこどもの安全・安心をしっかりと守り抜くこと、国や自治体におけるこどもや若者からの意見反映の取組を推進することと併せて、それら少子化対策やこども・子育て政策の充実を社会全体でどう支えていくかという視点を持って議論していくことも重要である。

このように、当小委員会における議論の射程の範囲は幅広く、また、社会保障についての世代間の公平性の確保や負担能力に応じた負担のあり方などを議論する全世代型社会保障改革の議論と並行して議論していく必要もあるところであるが、当面、具体的に強化するものとして、下記の取組を進めるよう政府に対して提言する。

なお、これらの取組を進めるにあたっては、物価上昇や賃金上昇など経済社会の動向にも適切に対応しながら進めるとともに、自治体間格差の是正も考慮すること。

1. こどもが健やかに育つための保育・子育て環境の着実な改善

○　保育人材の確保を進めるため、引き続き民間給与動向等を踏まえた保育士・

幼稚園教諭等の安定的かつ持続可能な処遇改善や、保育所・幼稚園等の職員配置の改善、ICT 化を含めた業務効率化・負担軽減、経営情報の見える化を進めるとともに、保育所・幼稚園等におけるインクルージョンと障害児等に対する専門的な支援を進めるため、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、心理職等の専門職の活用を推進すること。
また、施設類型に関わらず質の高い幼児教育・保育を実施するための基準の改訂について一体的に検討を進めること。

○　「こども誰でも通園制度」の令和８年度の全国実施に向け、各自治体や保育所・幼稚園等が地域の実情に応じつつ全国共通の制度として実施できるよう、必要な準備や支援を進めること。

○　人口減少下において各地域で必要な保育機能を安定的に維持・確保していくため、「保育政策の新たな方向性」を踏まえ、保育施設の計画的な多機能化や統廃合、持続可能な経営等の環境整備等を進めること。

○　保育時間の在り方について、こどもの発育の観点も踏まえ、親と保育士双方の働き方改革や、保育士の負担軽減・人材確保の取組と併せて検討を進めること。

○　放課後児童クラブの待機児童については喫緊の課題であり、その内訳を分析しつつ、受け皿確保にしっかりと取り組むとともに、職員の人材確保や処遇改善、ICT 化を含めた業務効率化・負担軽減を進めること。

○　地域の実情に応じて、行政と民間の関係者が協力して、様々な事業・補助メニューを活用しつつ、こども食堂なども含めたこどもの居場所づくりや学習支援等の取組を進めること。

○　妊婦健診の公費負担状況の更なる見える化等を進めるとともに、「１か月児」「５歳児」健康診査、新生児マススクリーニング検査など乳幼児健診等について、都道府県の役割強化も含め全国展開に向けた取組を進めること。

○　伴走型相談支援においては、全ての妊婦・子育て世帯と継続的な関係性を築き、出産・子育てに向けた不安軽減を図り、必要な支援・サービスにつなげるとともに、特に手厚いフォローが必要な世帯を把握し、適切にハイリスクアプローチにつなげること。

○　妊産婦や、乳幼児を育てる保護者が相談時に必要に応じてオンライン面談等を活用できるようにする等、利用者のニーズに沿った対応を図ること。

○　こども・若者や家庭を支援する人材の確保にあたっては、地域における福祉人材のバランスの良い展開の在り方や、多様な人材の活用も含めて検討すること。

○　こども政策 DX については、自治体、事業者等の意見を丁寧に聞きながら、子育て当事者を含めた関係者の利便性向上・事務負担軽減につながるよう、着実に推進を図ること。

○　０～２歳を含む幼児教育・保育の支援について、更なる負担軽減・支援の拡充に地方の実情等を踏まえつつ取り組むこと。

2. 困難に直面するこども・若者への対応

○　貧困や虐待、いじめ、不登校、ヤングケアラーなどを始め困難な状況に置かれたこどもや社会的養護の下で暮らすこども、医療的ケア児など障害のあるこどもや発達に特性のあるこどもなど、多様な支援ニーズを有するこども・若者が、全国どこでも必要な支援を受けられるようにするため、民間団体・NPO 等との連携を深め、地域全体でこども・若者の支援が継続し、地域における「こどもまんなか」が実現するよう、環境整備を進めること。その際、いわば「こども版地域包括ケアシステム」となるような、各関係機関の機能分担や全体の枠組みの整備についても検討すること。

○　こども家庭センターの設置促進・機能強化、一時保護施設の環境改善、親子再構築支援、こども家庭ソーシャルワーカーの取得促進など児童虐待防止対策を推進すること。また、児童相談所について、DX も含めた人員体制・業務体制の強化等を図ること。

○　児童養護施設や障害児通所支援事業所等の職員の処遇改善、現場の負担軽減を進め、専門職を含めた人材確保・育成に向けた取組を行うこと。

○　児童養護施設等を退所した方のみならず、福祉施策に繋がらないまま学校を卒業した方、不登校やひきこもりの方、ヤングケアラーなども含め、18 歳を超えても、年齢にかかわらず、個々人の置かれた環境等に応じて必要な支援が受けられるよう、こども若者シェルターなど居場所の確保も含めた支援体制の構築を推進すること。

○　悩みに直面するこどもに対し、こどもに寄り添い、こどもの気持ちを受け止め、関係行政機関と連携して解決に向けてサポートする民間団体を支援すること。

○　障害の有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができる地域づくりを進めるため、社会全体、保育所等の一般施策も含めた各制度運用におけるインクルージョンを推進すること。医療的ケア児、重症心身障害児なども含め、それ

ぞれの障害の特性に応じた適切な支援体制を確保する。また、地域における、保健、医療、福祉、教育等の関係者が連携した早期からの切れ目ない発達支援・家族支援の取組を進めること。

○　ひとり親が安心して子育てしながら働けるよう、資格取得支援、就職の支援にとどまらず、個別の状況に応じて、精神的なサポートも含め、就職の準備段階から定着までを見据えた一体的な伴走型の相談支援が進むよう対応を検討すること。また、その際、人手不足分野など地域の実情や企業のニーズを踏まえたマッチングがかなうよう、対応を検討すること。

○　ひとり親家庭への経済的支援の拡充について、就労支援や養育費確保、生活や子育て支援の充実などと併せ、多面的な観点から検討を行うこと。

3. 若い世代のライフデザイン支援、働き方のさらなる改革等

○　少子化対策に当たっては、結婚・出産・子育てなどへの不安がどこにあるのか、結婚・出産・育児を希望する方の要望を叶える観点から、集中的なヒアリング等を行いつつ進めること。

○　若い世代の考え方や価値観を十分に踏まえ、官民連携の下、政策効果も確認しながら思い切った結婚支援を進めるとともに、若い世代が結婚・子育てについて自分事化できるよう、義務教育、高校・大学、就職後などの各段階で、客観的なデータも提供しつつ、結婚・子育てを含めたライフデザインについて考える機会を設ける支援を官民で進めること。

○　子育てとキャリアの両立が若い世代がこどもを持つ上で障壁の一つとなっていることを踏まえ、働き方の改善や男女ともに出産・育児とキャリア形成を両立できる職場環境づくりを図ること。国の制度のみならず各企業におけるワークライフバランスやライフデザイン支援の情報等が、若い世代にも求職段階から見えるようにすること。また、働く時間を減らして労働生産性を引き上げるなどの取組を社会全体で進めること。誰もが納得できる待遇を受けられ、希望する働き方ができるよう、非正規雇用労働者と正規雇用労働者との間の不合理な待遇差をなくす環境整備に取り組むこと。
　固定的性別役割分担意識の解消、女性活躍なども推進すること。

4. 加速化プランの着実な実施と情報発信等

○　今年度本格実施となる「こども未来戦略」の「加速化プラン」については、３年の集中取組期間にその大宗を終えられるよう、着実に実現しつつ、十分か

つ丁寧な情報発信を行い、国民に知ってもらい、地方自治体も含め、最大限に活用されるようにすること。また、プラン実施の財源の一部となる子ども・子育て支援金制度について、国民の理解を得つつ、令和８年度から着実に実施すること。

○　少子化対策に資する税制の在り方については、令和７年度与党税制改正大綱を踏まえ、関係省庁において、子育てを巡る給付と負担のあり方や真に必要な対応策について改めて検討すること。

以上

「こども・若者」輝く未来創造本部
少子化対策・こども若者支援等小委員会
開催一覧

令和７年５月 23 日現在

【第１回】令和７年２月２１日（金）12:00～13:00 @704 号室
○少子化対策・若者のライフデザイン等に関する有識者からのヒアリング
・山口　慎太郎　東京大学経済学研究科教授
・柴田　悠　　京都大学人間・環境学研究科教授
・落合　歩　　リクルートブライダル総研所長

【第２回】令和７年３月１７日（月）15:00～16:00 @702 号室
○こども・子育て関係の有識者及び関係団体からのヒアリング①
・周　燕飛　日本女子大学人間社会学部教授
・一般社団法人日本シングルマザー支援協会
・公益財団法人あすのば

【第３回】令和７年３月２４日（月）15:00～16:00 @702 号室
○こども・子育て関係の有識者からのヒアリング②
・権丈　英子　亜細亜大学経済学部教授
・柿沼平太郎　学校法人柿沼学園理事長

【第４回】令和７年４月　７日（月）15:00～16:00 @901 号室
○保育等関係団体からのヒアリング
・全国保育推進連盟
・保育三団体協議会
・全国認定こども園協会
・全国認定こども園連絡協議会
・認定こども園連盟
・全日本私立幼稚園連合会
・一般財団法人 児童健全育成推進財団
・ＮＰＯ法人 子育てひろば全国連絡協議会

【第５回】令和７年４月１４日（月）15:00～16:15 @702 号室
○若者支援団体ヒアリング
・特定非営利活動法人サンカクシャ
・一般社団法人てのひら
○関係団体ヒアリング及びこども家庭庁報告
・全国里親会
・全国児童養護施設協議会
・全国乳児福祉協議会
・全国母子生活支援施設協議会
・全国児童発達支援協議会
・全国重症心身障害児（者）を守る会
・こども家庭庁（DX・少子化関係報告）

【第６回】令和７年５月１９日（月）15:00～16:00 @702 号室
○こどもまんなか実行計画２０２５（案）について
○提言（案）について
○若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるワーキンググループ
議論のまとめ（最終報告）の報告

「こども・若者」輝く未来創造本部／少子化対策・こども若者支援等小委員会提言

危機的な少子化の克服と、若い世代が希望をもって結婚・出産・子育てできる社会の実現、また、どのような環境でもこどもが健やかに成長できる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども基本法の理念を踏まえ、「加速化プラン」後の方向性を提示

※物価上昇や賃金上昇など経済社会の動向への対応と、自治体間格差の是正も考慮が必要

1. こどもが健やかに育つための保育・子育て環境の着実な改善

- ○ 保育士等の処遇改善や、職員配置の改善、業務効率化・負担軽減、経営情報の見える化、保育所等におけるインクルージョン等を進めるための専門職の活用の推進、質の高い幼児教育・保育を実施するための基準改訂の一体的な検討
- ○ 「こども誰でも通園制度」の全国実施に向けた準備・支援の推進
- ○ 人口減少下における保育機能の安定的な維持・確保のための多機能化や統廃合、持続可能な経営等の環境整備等
- ○ 保育時間の在り方について、こどもの発育の観点も踏まえ、親と保育士双方の働き方改革や保育士の負担軽減・人材確保の取組と併せた検討
- ○ 放課後児童クラブの受け皿確保、人材確保・処遇改善、業務効率化・負担軽減
- ○ こども食堂等も含む民間と連携したこどもの居場所づくりや学習支援
- ○ 妊婦健診の公費負担状況の更なる見える化等、乳幼児健診等の都道府県の役割強化も含めた全国展開に向けた取組の推進
- ○ 伴走型相談支援における継続的な関係性の構築、ハイリスクアプローチを含めた適切な支援・サービスへの連結
- ○ 妊産婦や乳幼児を育てる親等の相談時におけるオンライン面談等の活用
- ○ こども・若者や家庭を支援する多様な人材の確保等
- ○ こども政策DXの推進
- ○ 0～2歳を含む幼児教育・保育の支援

2. 困難に直面するこども・若者への対応

- ○ 貧困、虐待、いじめ、不登校、ヤングケアラーなど困難な状況に置かれたこどもへの支援等、「こども版地域包括ケアシステム」の検討
- ○ 児童虐待防止対策の推進、児童相談所の体制強化
- ○ 児童養護施設や障害児通所支援事業所等の職員の処遇改善、負担軽減、専門職を含めた人材確保・育成
- ○ 年齢にかかわらず必要な支援が受けられるような支援体制の構築
- ○ 悩みに直面するこどもの支援
- ○ インクルージョンの推進、医療的ケア児、重症心身障害児等も含む支援体制の確保、地域における保健、医療、福祉、教育等の連携
- ○ ひとり親に対する伴走型の相談支援
- ○ ひとり親家庭への経済的支援の拡充についての検討

3. 若い世代のライフデザイン支援、働き方のさらなる改革等

- ○ 結婚・出産・育児の希望を叶える観点からの集中的なヒアリング等の実施
- ○ 思い切った結婚支援、ライフデザインについて考える機会を設ける支援の推進
- ○ 働き方の改善、男女とも出産・育児とキャリア形成を両立できる職場環境づくり
- ○ ワークライフバランスやライフデザイン支援の情報等について、求職段階からの見える化。若い世代の残業時間減・労働生産性向上
- ○ 非正規雇用労働者と正規雇用労働者との間の不合理な待遇差をなくす環境整備
- ○ 固定的性別役割分担意識の解消、女性活躍の推進

4. 加速化プランの着実な実施と情報発信等

- ○ 「加速化プラン」の着実な実現、十分かつ丁寧な情報発信による最大限の活用の促進、子ども・子育て支援金制度の着実な実施
- ○ 少子化対策に資する税制の在り方の検討